

【文教厚生委員会】閉会中の調査事項についての中間報告

議長のお許しをいただきましたので、当文教厚生委員会が令和4年度の閉会中の調査テーマを「今後の部活動のあり方について」とし、調査研究してまいりました内容についてご報告申し上げます。

これまで、学校部活動は、教員の献身的な勤務のもとで成り立ってきました。

しかし、近年では、競技経験のない教員が指導せざるを得ないことや、休日にも部活動の指導が求められるなど、教師にとっては大きな業務負担となっています。

国は、令和2年に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」についてガイドラインを作成し、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行し、地域の人材が担うこととし、原則として、休日の部活動には教師が従事しないこととしました。

半田市においては、平成14年に「半田市スポーツ振興計画」を策定し、「原則、部活動は土日祝日には行わず、中学生がスポーツをする場合は、地域のスポーツクラブで活動すること。」と定め、それに合わせて全ての中学校区で総合型地域スポーツクラブを設立しています。

しかし、指導者の確保や財源、また、大会の参加資格等の課題があり、平成24年には、各学校長の判断によって土日祝日の部活動を再開できることになりました。

学校の部活動は、市民にとって大変に馴染み深いものであり、部活動の地域移行が容易でないことは、想像に難くありません。

例えば、

「部活動に代わる地域の受け皿はどうするのか。」

「教員に代わる指導者をどのように確保するのか。」

「これまで学校施設を利用していた活動は、地域移行後はどこで実施するのか。」など、課題が山積しています。

教員の働き方改革を推進することは、学校教育の質を上げるためにも必要なことです。しかし、それによって、子どもたちが成長するきっかけを奪ってはいけません。

将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化活動を継続して親しむことができる機会を確保するために、地域において持続可能で多様な環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保することが求められています。

このような状況を踏まえ、当委員会では、

「市内の総合型地域スポーツクラブ（以下スポーツクラブ）及び、
日本福祉大学 スポーツ科学部の関係者との意見交換」、

先進地視察として、県内では、春日井市、豊田市、
県外では、岐阜県羽島市、茨城県つくば市、静岡県焼津市において、各市の取り組み状況を伺い、併せて、スポーツ庁職員との意見交換を行ってまいりましたので、各調査内容について申し上げます。

始めに、市内のスポーツクラブとの意見交換について申し上げます。

意見交換の場では、各スポーツクラブの活動状況をはじめ、現在抱えている課題の共有や、地域移行にあたっての懸念事項について話し合いました。

どのスポーツクラブも部活動の地域移行には関心が高く、準備を進めていく必要があると考えているとのことですが、指導者の人材不足や財政面の課題をはじめ、学校の部活動顧問との連携や大会の参加資格、クラブの活動場所などについて調整の必要がある。また、現在の組織体制では、すぐに部活動の地域移行を実施して生徒の受け入れを行うのは難しく、実施には行政の協力が欠かせないとのことでした。

この意見交換を通じて、市内5つのスポーツクラブには、財政規模や運営方法に大きな差があることが分かりました。

次に、日本福祉大学関係者の方々との意見交換について申し上げます。

日本福祉大学では、今年度から、スポーツクラブの安定的な運営の実現を目指して、半田市から各スポーツクラブの運営サポート事業を受託しています。

意見交換の場では、委託事業の現状説明や今後の方向性について話しました。

日本福祉大学では、既に各スポーツクラブへの指導者派遣を開始しており、部活動の地域移行を実施する際の人材不足に関する課題解決に寄与するものであることが分かりました。

次に、先進地視察について申し上げます。

はじめに、春日井市では、「将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化活動に親しめる、持続的な機会の確保」を目標に掲げ、部活動の地域移行に取り組んでいました。

令和4年度から、休日部活動の切り離しを実施しており、これまで学校で管理していた部活動を、市教育委員会で管理することへ変更しています。

しかし、休日の部活動は、主に教員が兼職・兼業で指導にあたることをベースに考えているとのことでした。それは、小中学校の教員にアンケート調査を実施したところ、兼職・兼業として部活動指導の継続を希望する教員が大変多くいることが分かったため、できているとのことで、今後は、その他の人材についても確保していく方針であるとのことでした。

次に、豊田市では、「家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみの教育を共働して推進する。」、「多様な主体で子どもを支える体制を推進する。」を目指す姿として、部活動の地域移行に取り組んでいました。

段階的な部活動の地域移行を行うために、全中学校区で「地域学校共働本部」という組織を立ち上げ、地域の特色に合わせて部活動の地域移行を進めており、地域住民や学校関係者をはじめ、地域内の企業や大学などが連携して部活動に関わっていました。

また、事務局員として「地域活動コーディネーター」が配置されており、部活動の地域移行についても、主に地域活動コーディネーターが担い、地域やスポーツ団体等が連携して地域に沿った移行方法で進めていました。

次に、岐阜県羽島市では、「次世代の羽島を創造する人づくり」を理念として掲げ、部活動の地域移行に取り組んでいました。

5つある中学校のうち、竹鼻^{たけはな}中学校でモデル的に休日部活動の地域移行を進めており、地域の受け皿である「はしまなごみスポーツクラブ」と連携して実施していました。

令和3年度以降、土曜日は「部活動」として外部指導員が指導を行い、日曜日は保護者が外部指導者として指導を行っています。

また、在校生の83%が、はしまなごみスポーツクラブに加入しており、部活動からスポーツクラブへの移行に対し、生徒や保護者の反発はほとんどありませんでした。

また、はしまなごみスポーツクラブでは、子ども用Tシャツを作成し背中などに企業ロゴを入れることで協賛金を集める取り組みや、「はしまなごみスポーツクラブ活動ハンドブック」を作成・販売しており、その売り上げが活動資金となっていました。

次に、茨城県つくば市では、市立谷田部^{やたべひがし}東中学校へ出向き、学校での取り組み内容を伺いました。

谷田部東中学校では、「志をもち、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」を目指す生徒の理想像として掲げ、学校が主体となって部活動の地域移行に取り組んでいました。

地域の受け皿としては、市民団体である文化スポーツ推進協会と地元スポーツクラブが協力して運営を行っていました。

文化スポーツ推進協会の活動は、平日は月曜日または木曜日のどちらか一日と、休日は土曜日・日曜日のどちらか一日でクラブ活動を実施することとしており、生徒は自ら選択して参加することができるシステムとなっていました。

生徒の反応も良く、アンケートをとったところ、90%以上の生徒が満足しているという結果となっていました。

次に、静岡県焼津市では、「市民の生きがいづくり・子どものニーズ・焼津らしさ」をスローガンに掲げ、部活動改革に取り組んでいました。

令和4年度から、種目ごとに焼津市地域部活動として順に立ち上げており、令和6年度に全体が完成するスケジュールとなっていました。

令和4年度は、柔道、剣道等の個人競技から地域移行をはじめ、最終的には、課題が多い野球やサッカー、吹奏楽などの多人数競技にも着手していくとのことでした。

最後に、部活動の地域移行を所管するスポーツ庁の担当課長及び職員との意見交換では、文部科学省の令和5年度概算要求のうち、部活動の地域移行に向けた支援に係る事業の説明を伺いました。

部活動の地域移行は、単なる教員の働き方改革ではなく、「少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツを継続して親しむことができる機会を確保」することを目指しているとのこと、あくまでも子どもたちのために取り組んでいる事業であることが再認識できました。

以上の調査を踏まえ、委員から出された意見は、次のような内容でありました。

- 部活動の地域移行を通じて半田市が目指す「総合型地域スポーツクラブ」の姿を考える必要があるのではないか。
- 半田市における部活動の地域移行を行うにあたっての大きな受け皿として、既存のスポーツクラブに担ってもらうことが最良ではないか。
- 既存のスポーツクラブの組織力の格差を是正する方策として、事務局機能の強化が必要ではないか。
- 地域の受け皿としては、スポーツクラブだけでなく、企業や市民団体とも調整を行い、多くの種目で地域移行が進められるようにすべきではないか。
- 指導者の人材確保の課題を解決するためには、既存制度の拡充や地域人材の発掘を行う取り組みが必要ではないか。
- 人材確保については、兼職・兼業制度も踏まえ、教育委員会や学校と十分に協議を行う必要があるのではないか。
- 地域移行にあたっては、生徒や保護者に対して十分な説明を実施すべきではないか。
- 地域移行後に学校施設が利用できるよう、教育委員会や学校と十分に調整を行う必要があるのではないか。

- 地域移行は中学校ごとに行うが、地域を越えた受入れも可とすべきではないか。
- 令和 5 年度から 3 年間の改革集中期間で休日部活動の地域移行が実現できるよう、「出来るところからやる」という考えが必要ではないか。
- 部活動の地域移行後は、ニュースポーツや地域性を活かした取り組みも実施できると良いのではないか。

以上の意見を踏まえ、当委員会では以下のとおり提言をします。

まず 1 点目として、指導者の人材確保であります。

半田市が現在行っている人材の確保策は、令和 4 年度に日本福祉大学と契約している「指導者等派遣委託事業」と、各地域において子どもたちを指導するスポーツアシスタント登録制度の約 300 名です。これらを拡充するとともに有効活用し、スポーツクラブでの指導者不足にならないよう推進すること。また、今後、市内で活躍する文化活動団体の指導者や、市内在住で市外の大学へ通う学生等の指導者登録を拡大し、人材バンクとしての組織拡充を検討すること。

2 点目に、部活動地域移行の受け皿については、

市内 5 か所のスポーツクラブは、部活動の地域移行の受け皿として適切と考えます。しかし、組織の規模や運営方法に大きな差があるため、組織力の格差を是正する方策が求められます。

具体的には、令和 5 年度にも、スポーツクラブの組織力強化を担う専任のコーディネーターを時限的に配置することで、各クラブの体制整備や活動の質を確保するとともに、法人格の取得を早急に目指し、要保護・準要保護世帯への配慮を行ったうえで、一定の受益者負担も考えるなど、各クラブが持続可能な組織となるよう体制を整備すること。

また、スポーツクラブの運営方法の改善に向け、今後さらに地域の人や部活動に関わることを希望する教員に地域の一員として関わっていただくことや、大学、高校などとの連携、また、企業・事業者のスポーツクラブ事業への参入も視野に入れて考えていく必要があります。

3 点目に、地域移行のスケジュールについては、

成岩地区のように基盤が安定した地域については、令和 5 年度にも試行的にスタートし、発生する課題を解決しながらブラッシュアップしモデルになるよう働きかけていくこと。同時に、令和 7 年度には全中学校区での部活動の土日の地域移行が完了されるよう、何をいつ始めるか、どんな予算が必要か早急に計画を立て推進すること。

4 点目に、土日の部活動を地域へ移行するための市及び教育委員会の役割として、
今後、土日の部活動の地域移行について、生徒児童を始め、保護者や地域に混乱が生じないよう、半田市としての方針や移行方法を丁寧に説明すること。また、放課後の学校施設や公共施設の有効利用については、国のガイドラインにあるように、地域クラブ活動を行おうとする民間事業者や NPO 等による学校施設の利用を可能にするなどルールを決めて、これまでの利用者にも弊害の無いよう調整をすること。そして、市が主体的に国、県、スポーツクラブ、市内企業、地域住民との連携を十分に図り、主役となる生徒のスポーツ、文化活動が継続的に行うことができるよう努めること。を提言致します。

最後に、部活動の地域移行について目指す姿として、
市内 5 カ所の総合型地域スポーツクラブが基盤となり、子どもから高齢者までの全ての地域住民の方が、さまざまな種目のスポーツ、文化的な活動に携わることができる環境が継続していくこと。

加えて、学校施設が、土日に限らず放課後の児童生徒の居場所としてクラブ活動や学習をする場所となり、午後 7 時以降に帰宅し家庭生活を送ることも良いと思います。

他にも、半田市特有の部活動の地域移行として、各学校で活動する吹奏楽部や合唱部については、生徒が市内全域から雁宿ホールなどへ集い、半田市文化協会、半田ジュニアブラスバンド、セントラル愛知交響楽団、半田少年少女合唱団などと、これまでにない友好的な交流を図り指導を受ける。このように、競技によっては中学校エリアに限らず、市内全域でワンチームでの指導を行い、全国にも通用するチームの活動や、ニュースポーツ、ヨット、マーチングバンドなど半田市の特徴あるクラブ活動へも参加出来るなどの理想を掲げ、令和 4 年度文教厚生委員会閉会中の調査テーマの中間報告とします。